

『朱子文集』 訳註 (三)

卷三一・157

編訳・垣内 景子

【卷三一・1】

与張敬夫(11) 四月一日

『春秋』正朔事、比以『書』考之、凡『書』月皆不著時(1)。疑古史記事例只如此、至孔子作『春秋』、然後以天時加王月(2)、以明上奉天時下正王朔之義。而加春於建子之月(3)、則行夏時之意(4)亦在其中。觀伊川先生・劉質夫(5)之意、似是如此。但「春秋」兩字、乃魯史之旧名(6)、又似有所未通。幸更与晦叔(7)訂之、以見教也。

[註]

※『編年考証』六七頁。宋孝宗乾道六年(一一七〇)、四一歲。

※同じ話題が以下の書簡等にも見える。

『文集』卷四二「答吳晦叔」第2・5書 卷四三「答林扞之」第12書 卷五八「答胡平一」

『語類』卷八一75・76条、卷八三60・61条

(1) 書月皆不著時 前掲「答林扞之」…「以『書』『一月戊午』(書序)『厥四月哉生明』(武成)之類考之、則古史例不書時、…」。

(2) 以天時加王月 『春秋』隱公…「元年、春、王正月」。程頤『春秋伝』…「『元年』、隱公之始年。『春』、天時。『正月』、王正。書『春、王正月』、示人君当上奏天時、下承王正。明此義、則知王与天同大、人道立矣。周正月、非春也、假天時以立義爾。」

(3) 加春於建子之月 建子は周の歳首、陰曆の仲冬十一月。(2)参照。

(4) 行夏時之意 『論語』衛靈公…「顏淵問為邦。子曰、行夏之時、服周之冕、樂則韶舞。…」 胡安国『春秋伝』…「建子非春、亦明矣。乃以夏時冠周月何哉。聖人語顏回以『為邦則行夏之時』、作『春秋』以經世、則曰『春、王正月』、此見諸行事之驗也。」 前掲「答吳晦叔」…「今『春秋』月数乃魯史之旧文、而四時之序則孔子之微意」。 前掲「答林扞之」…「若如胡伝之說、則是周亦未嘗改月、而孔子特以夏正建寅之月為歳首。月下所書之事、却是周正建子月事、自是之後、月与事常相差兩月。」

(5) 劉質夫 劉絢(一〇四五〜八七)、字質夫、河南先生。浙江省常山の人。程子門人。『資料索引』五卷三八三頁。『宋史』卷四二八。『伊洛淵源錄』卷八。『外書』卷十二・101条(祁寬所記尹和靖語)‥「先生嘗問伊川春夏解。伊川每曰、已令劉絢去編集、俟其來。一日劉集成、呈於伊川、先生復請之。伊川曰、當須自做也。自涪陵歸、方下筆、竟不能成書、劉集終亦不出。」

(6) 春秋兩字乃魯史之旧名 前掲「答林沢之」‥「考之劉質夫說、亦云先書『春、王正月』、而後書二百四十二年之事、皆天理也。似亦以『春』字為夫子所加、「『王』字亦非史策旧文」。但魯史本謂之『春秋』、則似元有此字。」

(7) 晦叔 吳翌(一一二九〜七七)、字晦叔、号澄齋。建寧の人。胡宏に師事し、張栻とも交遊あり。『資料索引』二卷一一〇七頁。『学案』卷四二。

〔訳〕

『春秋』の正月・朔日の記載について、最近『尚書』をもとに考えてみました。『尚書』では全て何月とは書かれていますが、その季節は記されていません。おそらく昔の歴史書の記述の凡例はそうであったのを、孔子が『春秋』を作る時になって、天のもたらず四季を、王の定めた月に加えて記し、上は天を奉じ下は王の曆を正しいとする道理を明らかにしたのでしよう。又『春秋』で建子(仲冬十一月)に「春」の字を加えているのは、夏の曆(正月は建寅・孟春)を用いようとする孔子の意思がやはりそこにあるからです。伊川先生(程頤)や劉質夫(絢)

の説を見ましたが、やはり同様のようです。但し書名の『春秋』の二字については、魯国の歴史書の旧名がすでにそうであつたのであつて、やはりまだはつきりしない所があります。どうか更に晦叔（呉翌）とともに愚説を御検討いただき、御教示下さい。

【卷三一・二】

答張敬夫（12）

窃承政成事簡、暇日復有講習之樂、英材心化（1）、多士風靡。此為吾道之幸、豈特一郡之福哉。

奏罷丁錢（2）、此舉甚美。初謂遂獲蠲除、不知僅免一歲、雖亦不為無補、特非久遠利耳。然熹窃謂、有身則有庸（3）、此近古之法。蓋食王土為王民、亦無終歲安坐不輸一錢之理。但不當取之太過、使至於不能供耳。今欲再奏、不若請令白丁下戸每歲人納一二百錢、四等而上每等遞增一二百、使至于極等、則略如今日之數、似亦不為厲民、而上可以不失大農經費之入、下可以為貧民久遠之利。於朝廷今日事力、亦易聽從、而可以必濟。不審尊意以為如何。似聞浙中諸郡有全不輸算賦者、有取之無藝至于不可堪者。凡此不均、皆為未便。朝廷自合因此總會所入之大數、斟酌裁損而均平之、乃為尽善。至如尊兄前奏有不容援例之語、亦非愚心之所安也。聚斂之臣、誠可憎疾。為國

家者、明道正義、以端本於上、而百官有司景從響附於下、則此輩之材寸長尺短、亦無所不可用。但使之知吾節用裕民之意、而謹其職守、則自不至於病民矣。今議者、不正其本而唯末之齊、斥彼之短而自無長策以濟目前之急。此所以用力多而見功寡、卒無補於國事、而虛為此紛紛也。

伯恭漸釈旧疑、朋友之幸。但得渠於此有用力處、則歲月之間旧病不患不除矣。此有李伯聞（4）者「名、宗思」、旧嘗学仏、自以為有所見。論弁累年、不肯少屈。近嘗來訪、復理前語。熹因問之、「天命之謂性」（5）、公以此句為「空無一法」耶、為万理畢具耶。若空則浮屠勝、果實則儒者是、此亦不待兩言而決矣。渠雖以為實、而猶恋著前見、則請因前所謂空者而講学以實之。熹又告之曰、此實理也。而以為空、則前日之見悞矣。今欲真窮實理、亦何藉於前日已悞之空見、而為此二三耶。渠遂脱然、肯捐旧習而從事於此。此人氣質甚美、内行修飭、守官亦不苟。得其回頭、吾道殊有賴也。前此答福州一朋友書（6）、正論此事。書才畢、而伯聞至、不一二日其言果驗、亦可怪也。今以上呈。二人、伯恭皆識之。深卿者、旧從伯恭遊、聞其家学、守之甚固。但聞全不肯向此学用功、正恐難猝拔也。

〔註〕

※『編年考証』六八頁。宋孝宗乾道六年（一一七〇）、四一歲。

この書簡中、張栻の嚴州での政事が話題になっている。張栻は乾道五年末から六年夏まで知嚴州在任。『文集』巻八九「右文殿修撰張公神道碑」参照。

（1）講習之樂英材心化 『孟子』尽心上…「君子有三樂、…得天下英才而教育之、三樂也。」

(2) 奏罷丁錢 前掲「神道碑」…「…改嚴州、到任問民疾苦、首以丁塩絹錢大重為請得蠲、是歲半輸。」

(3) 有身則有庸 唐代の税制を指す。「庸」は丁年以上の男子に、歳ごとに二十日間の力役に服させるもの。役に従わない者には、日に絹三尺を納めさせる。

(4) 李伯聞 李宗思、字伯諫、建安の人。『資料索引』二卷九八六頁。『学案』卷六九。

(5) 天命之謂性 『中庸』の冒頭句。

(6) 答福州一朋友書 『文集』卷四五「答李深卿」(『世界の名著』三〇四頁)。李深卿は、李泳、『記疑』は「福州古田人」とするが、未詳。

[訳]

仄聞しますに、貴方の手腕により政事はすつきり整い、余暇には又集まり学ぶ楽しみもあり、優秀な人材が心から貴方に感化され、多くの人が草が風に靡くように貴方に従い学んでいるとのこと、これは吾等が学問の道全体にとつての幸い、御当地一郡だけの利益に止まるものではありません。

丁錢(人頭税)の廃止を上奏された由、大変良いことだと存じます。ただ完全に廃止することが許されたのかと思つていたところ、僅か一年だけの免除だとは思いませんでした。全く無益だとは申しませんが、やはり恒久的な利益ではありませんまい。しかしながら私が考えますに、「身あれば庸あり」というのが近古の法、王土に食らい王民となつて一年中安穩として一錢も納めないなどという道理はないはずです。ただ過度に取り立てて民がとても納

められない状況に至るべきではないということです。もしもう一度上奏されるのならば、無産の白丁・最下等（第五等）の下戸には毎年一人一・二百錢ずつ納めさせ、四等以上は一等まで等級ごとに順次一・二百錢ずつ増額して納めさせるようお願い申し上げるのが良いでしょう。そうすれば全体の税収は今とほぼ変わらず、しかも民を公平な税制で苦しめることはなくなります。そうなれば上は富農も収入を失うことなく、下は貧民も恒常的な利益を得ることができのです。又これは朝廷の今の力を考えても聞き入れ易いことでしょうから、必ずや成し遂げられることと存じます。如何でしょうか。浙中のいくつかの郡では、全く丁錢を納めない者がいたり、徴収するにも規定がなかったりで、どうにもならない状況になってしまっているとのこと、全て税が公平でないのが良くないので、朝廷自らが総収入の概算をもとに調整して課税を公平にしなければ、本質的な解決とはなりません。貴方の先の上奏文の「古の例を持ち出して丁錢の全廃を非とするべきではない」という言葉に至っては、私はやはり納得いたしかねます。民を搾取する酷吏は、もちろん憎むべき輩です。しかし、国を治める者が正しい道を明らかにして善悪のけじめを正し、根本を上にして正して、その号令一下百官有司が、影が常に形につき従うように、響きが間髪を入れず音に従うように、上意下達のシステムに統制されるならば、こういった輩の浅薄な能力もそれなりにどこかで役に立たない訳ではありませんまい。彼らに、吾が儒教の儉約に努めて民を豊かにするという精神を理解させ、それぞれの職分に励ませるならば、自然に民を苦しめるようなことには至らないでしょう。今この問題を論ずる者たちは、根本を正さず末節ばかりを整えようとして、彼ら酷吏の弊害をあげつらうばかりで、自分からは目前の急務を解決するための長期的方策を示し得ていません。これが労多くして効果は少なく、結局国政に何ら寄与す

ることのないまま、無駄に議論の混乱を招いている所以です。

伯恭（呂祖謙）が漸く以前の迷いを脱したとの由、友人としての幸いです。彼がこの正しい道に於いて努力精進すべき所を見い出せさえすれば、長い間旧弊を脱し得なかつたことも問題ではありません。こちらに李伯聞「名は宗思」といって、かつて仏教を学び悟る所があつたと言っている者がおります。長年にわたつて議論をしています。少しも屈しようとはしません。最近又やつて来て、以前の説を繰り返します。私は彼に次のように尋ねました。「『天の命ずる、これを性と謂ふ』という句を、貴公は『空にして一法も無し』とするか、それとも実なる理が全て備わっているとするか。もし『空』ならば仏教の勝ち、『実』ならば儒学が正しいのであつて、このことは二の句を待たずして決するが、如何。」すると彼は「実」であるとしつつも、それでもなお以前の自説を捨て切れずに、以前に言った「空」なる者を足がかりに学んでいって、それを「実」にしてゆきたい、などと言います。そこで私はもう一度言つてやりました。「この理は紛れもなく『実』なのだ。それを『空』とするのは、貴公の以前の考えが間違っているだけだ。今もし本当に『実』なる理を窮めようと思うのなら、どうして以前の誤りを素直に認めず、『空』を口実にしてあれこれ言うのか。」彼はついに誤りを悟り、旧弊を捨て去る決心をし、今では我々の儒学の道に勤しんでいます。この人は元々非常に性質の良い人で、役人としても一生懸命努めておりました。正しい道に立ち帰ることさえできれば、我々の学問の道にとつても大いに頼もしい存在です。先日福州の一友人への返書の中で、ちょうどこの儒仏・実空の問題を論じたところで、書き終えてすぐに伯聞がやつて来たのでした。僅か一日二日でその言葉の効果が現れたのも不思議なものです。ここにその書簡を上呈いたします。この



兩名の者は、いずれも伯恭の知り合いです。深卿なる者は、以前伯恭に従い学んでいた者で、伯恭の家学を聞いて以來堅くそれを守っています。しかし、我々の道学に対しては一向に努力しないとのこと、おそらく簡単には改心させられないでしょう。

【卷三一・三】

答張敬夫（13）

示喻黄公「灑落」之語（1）、旧見李先生称之以為「不易窺測到此」（2）。今以為「知言」（3）、語誠太重、但所改語又似太輕。只云識者亦有取焉（4）、故備列之、如何。所謂「灑落」、只是形容一箇不疑所行清明高遠之意。若有一豪私吝心、則何処更有此等氣象邪。只如此看、「有道者」（5）胸懷表裏、亦自可見。若更討落著、則非言語所及、在人自見得如何。如曾点舍瑟之答（6）、亦何嘗說破落著在甚処邪。

「通書後跋」（7）、甚精。然愚意猶恐其太侈、更能斂退以就質約為佳。「太極解」、後來所改不多。別紙上呈、未当処、更乞指教。但所喻「無極二五不可混説、而無極之真、合屬上句」（8）、此則未能無疑。蓋若如此、則無極之真自為一物、不与二五相合、而二五之凝化生万物、又無与乎太極也。如此、豈不害理之甚。兼無極之真屬

之上句、自不成文理。請熟味之、當見得也。「各具一太極」(9)、來喻固善。然一事一物上、各自具足此理、著箇一字方見得無欠剩處、似亦不妨。不審尊意以為如何。

扱之(10)亦寄得此書草來。大概領略一過、與鄙意同。後不曾子細點檢、不知其病如何。或是病痛一般、不自覺其病耳。伯恭不鄙下問、不敢不尽愚。但恐未是、更賴指摘。近日覺得向來胡說多悞却朋友、大以為懼。自此講論大須子細、一字不可容易放過、庶得至當之歸也。

別紙所論邵氏所記(11)、今只入『外書』、不入行狀。所疑「小人不可共事」(12)、固然。然堯不誅四凶(13)、伊尹五就桀(14)、孔子行乎季孫、惟聖人有此作用、而明道或庶幾焉。觀其所在為政而上下響應(15)、論新法而荆公不怒(16)、同列異意者亦稱其賢、此等事類非常人所及。所謂元豐大臣當與共事(17)、蓋實見其可而有是言、非佞聞之誤也。然力量未至此而欲學之、則誤矣。

序目中語所更定者、甚穩。然本語熹向所謂「先生之學大要、則可知已」者、正如『春秋』序所謂「大義數十炳如日星、乃易見也」之比(18)、非薄『春秋』之詞也。不改似亦無害。若必欲改、則新語亦未甚活落。大抵割裂補綴、終非完物、自是不能佳耳。

[註]

※『編年考証』六八頁。宋孝宗乾道六年(一一七〇)、四一歲。

(1) 黃公灑落之語 黃庭堅が周敦頤を評した語。『豫章黃先生文集』卷一「濂溪詩序」…「茂叔人品甚高、胸

中灑落、如光風霽月。」

(2) 李先生稱之以為不易窺測到此 李侗『延平答問』上・一六一頁…「嘗愛黃魯直作濂溪詩序云、…此句形容有道者氣象、絕佳。」 同一五九頁…「庚辰五月八日書云、…雖間能窺測一二、竟未有洒落處、以此兀坐。」

「不易窺測到此」という表現については、『語類』卷九三14条参照。

(3) 知言 『孟子』公孫丑上。

(4) 只云識者亦有取焉 朱熹五十歳に書かれた「濂溪先生事實記」(『文集』卷九八)では、「豫章黃太史庭堅詩而序之曰、…知德者亦深有取其言云」とある。

(5) 有道者 註(2)の李侗の語参照。

(6) 曾点舍瑟之答 『論語』先進。

(7) 通書後跋 張栻の「通書後跋」(『南軒集』卷三三)。

(8) 無極二五く合属上句 『太極図説』…「…五行、一陰陽也。陰陽、一太極也。太極、本無極也。五行之生、各一其性。無極之真、二五之精、妙合而凝。…」張栻は「五行之生也、各一其性、無極之真、二五之精、…」とするか。朱熹の『太極図説解』では「此無極、二五所以混融而無間者也」とする。

(9) 各具一太極 註(8)所引の箇所の朱熹の『解』…「蓋合而言之、万物統体一太極也。分而言之、一物各具一太極也。」

(10) 扱之 林用中、字扱一、号草堂。福建省古田の人。朱熹の門人。『資料索引』二卷一三七八頁。『学案

補遺』卷六九。

(11) 邵氏所記 『外書』卷十二「邵氏聞見録」よりの数条。邵氏は邵伯温、字子文、邵雍の子。『資料索引』二卷一三三〇頁。『宋史』卷四三三。『学案』卷十。

(12) 小人不可共事 『外書』卷十二・18条…「君子既去、所用小人争為刻薄、故害天下益深。使衆君子未与之敵、俟其勢久自緩、委曲平章、尚有聽從之理、則小人無隙可乘、其害不至如此之甚也。」明道が、君子がもし小人と敵対して去ってしまったらず、時機を待っていたならばこれほどひどいことにはならない、としているのに対して、張栻は小人とはどうしても一緒に事を行うことはできないのではないかと疑ったか。

(13) 堯不誅四凶 『尚書』舜典や『左伝』文公十八年に、舜が「四凶」を誅したことが見える。ここにいう「堯不誅」は、誅したのは舜であつて堯でないことをいうか。

(14) 伊尹五就桀 『孟子』告子下。

(15) 其所在為政而上下響應 『遺書』卷十七・10条…「嘗見伯淳所在臨政、便上下響應、到了人衆後便成風、成風則有所鼓動。」

(16) 論新法而荊公不怒 『程氏文集』卷十一「明道先生行狀」…「荊公与先生雖道不同、而嘗謂先生忠信。先生每与論事、心平气和、荊公多為之動。」『遺書』卷二上・105条、卷十九・48条参照。

(17) 元豐大臣当与共事 『外書』卷十二・15条。『語類』卷一三〇・40条参照。

(18) 春秋序、乃易見也之比 程頤「春秋伝序」(『程氏経説』卷四)…「春秋大義数十、其義雖大、炳如日

星、乃易見也。」

〔訳〕

御指摘の黄公（庭堅）が周敦頤を評した「灑落」ということについて、私は以前李先生（侗）が「ここまで見抜くのは容易ではない」とされているのを見たことがあります。貴方は、私がこの黄公の周敦頤評を「言を知る」者としたのは大仰すぎるとお考えのようですが、貴方が改めた表現では却って軽すぎるように思われます。ただ「識る」者（黄公）はやはりきちんと評価するということ、したがって並記してはどうでしょうか。所謂「灑落」とは、自分の道を信じてゆるがない、清く高い境地を形容したものです。もしほんの僅かでも自私や吝嗇の心があれば、それ以上一体どこにこうした境地の味わいがあるでしょうか。このように考えてこそ、「道をたもつ」者の胸の内外が全て自ずから見取れるのです。もしこれ以上その境地を言い当てようとしても、それは言語の及ぶ所ではなく、人が自分自身でどのように体得するかの問題です。曾点が瑟を置いて孔子に答えた答なども、やはりどうしてその境地を言葉ではつきりと言い当てられたでしょうか。

貴方の『通書』の跋語は、大変ゆきとどいたものですが、いささか余分な言葉が多すぎるように思われます。もっと要点を絞って簡約なものにされた方がよいでしょう。私の「太極解」は、その後多くは改めておりません。別紙で上呈いたしますので、間違いがありましたらお教え下さい。ただ御指摘の『無極』と『二五』とは一緒に合わせて論ずべきではない。『無極の真』という語は、上の句につなげるべきだ。」ということについては、私はま

だ疑問無しとはいいたしかねます。もし御指摘のようであれば、「無極の真」はそれ自体が一つの物として「二五」とは別個に存在することになってしまいますし、「二五」が集まり凝って「万物を化生す」というのも、太極とは無関係になってしまいます。これではどうして大きく理を損なわないでしょうか。又「無極の真」という語を上句につなげてしまつては、そもそも文章が通りません。どうぞもう一度じっくりお考え下さいませよう、きつとお分かりになるはずです。「各々一太極を具ふ」についての貴方のお手紙の説は、もちろん結構なものです。しかしながら、一事一物それぞれがこの理をそなえているのですから、「一」の字をつけてこそ十分な表現になると考えても差し支えないでしょう。貴方は如何お考えになりますでしょうか。

択之（林用中）も又「太極解」の草稿を送ってきました。ざつとひと通り目を通してみた限り、愚見と同じようなものようです。その後全く細かく検討しておりませんので、彼の説の誤りがどんなものであるのかわかりませんが、或いは私自身の誤りと同じなので彼の誤りに気が付かないのかもしれないかもしれません。貴方が下問を恥とされず、私ごとき者に御質問下さったものですから、私も精一杯愚見を申し述べましたが、まだまだ間違っているのではないかと恐れています。どうぞ御指摘下さい。最近になって、昔から私のいい加減な発言が友人たちを多く誤らせてきてしまったことに気付き、大いに恐懼いたしております。今後は議論を十分に厳密にし、一字たりともゆるがせにせず、最も妥当な結論を得るよう努める所存です。

御指摘の邵氏（伯温）の記録した数条は、現在『外書』には入っていますが、『行状』には入っていません。貴方が疑問とされる「小人とは事を共にすべきではない」ということは、もちろんおっしゃる通りです。しかし、堯

は四凶を誅せず、伊尹は五たび桀に就き、孔子は季孫氏に仕えたように、ただ聖人だけにそうした行動が可能なのであつて、明道先生は或いはそれに近い境地に在つたのかも知れません。「行く先々で政治を行えば、上下それに相呼応した」だとか、新法を批判するも荊公（王安石）はその人柄に感服して腹を立てず、意見の対立する同僚もその賢徳を称していることなどを見ますに、こういつたことは常人の及ぶ所ではありません。『外書』にいう「元豊の大臣（王安石）とも事を共にすべきだ」ということも、おそらく本当にそうすべきことを見極めての発言であつて、決して伝聞の誤りではないはずで、ただし明道先生ほどの力量の無い者が真似をしようとすれば誤ることになるだけでしよう。

私が『程氏遺書』に附した序と目次の案語について、貴方よりお直しいただきましたが、極めて妥当な御指摘です。ただ私が以前に「先生の学問の大意はこれによつて知ることができる」とした箇所につきましては、これはちやうど伊川先生が『春秋伝』の序で「『春秋』の多くの大義は日や星のように明らかで分かり易い」とされたようなもの、決して『春秋』を軽んずる言葉ではありません。改めなくても問題はないと存じます。もしどうしても改めるにしても、貴方のお示し下さつた言葉も今一つびつたり落ち着きません。一般に、一旦出来上がった文章を後から分けたり補つたりしますと、結局は不完全なものになつてしまい、改善にはならないものです。

与張敬夫（14）

伯恭想時時相見（1）。欲作書不暇、告為致意。向得渠兩書（2）、似日前只向博雜處用功、却於要約處不曾子細研究、病痛頗多。不知近日復如何。大抵博雜、極害事。如『閩範』（3）之作、指意極佳、然讀書只如、此亦有何意味耶。先達所以深懲「玩物喪志」（4）之弊者、正為是耳。范醇夫（5）一生作此等功夫、想見將聖賢之言、都只忙中草草看過、抄節一番、便是事了、元不曾子細玩味、所以從二先生許久、見處全不精明。是豈不可戒也耶。渠又為留意科舉文字之久、出入蘇氏父子波瀾新巧之外、更求新巧、壞了心路、遂一向不以蘇學為非、左遮右攔、陽擠陰助、此尤使人不滿意。向雖以書極論之、亦未知果以為然否。

近讀『孟子』、至答公都子「好弁」一章（6）、三復之余、廢書太息、只為見得天理忒瞭分明、便自然如此住不得。若見不到此、又如何強得也。然聖賢奉行天討（7）、却自有箇不易之理。故曰「能言距楊墨者、聖人之徒也」。此便与『春秋』討乱臣賊子之意（8）一般。旧來讀過亦不覺、近乃識之耳。不審老兄以為如何。

【註】

※『編年考証』六八頁。宋孝宗乾道六年（一一七〇）、四一歲。

（1）伯恭想時時相見　この年張栻は嚴陵から召還されて臨安におり、伯恭（呂祖謙）も太学博士に除せられて



近所に住まう。『南軒集』卷二二「答朱元晦」第3・4書、『呂東萊文集』卷三「与朱侍講」第3書、『呂東萊年譜』参照。

(2) 渠両書 『呂東萊文集』卷三「与朱侍講」第2・3書。

(3) 閻範 呂祖謙撰。『宋史』卷一五六藝文志二(十五・五一二三頁)に「三卷」と見えるが、現在は佚。

『南軒集』卷十四に「閻範序」があり、「与其友取易・春秋・書・詩・礼・伝・魯論・孟子聖賢所以發明人倫之道、見於父子兄弟夫婦之際者、悉筆之于編、又泛攷子史諸書上下二千余載間、凡可以示訓者、皆輯之。」とある。朱熹は当初この書に批判的であつた。『語類』卷一一九・21条参照。因みに、「閻範」とは婦徳、女子の手本を意味する。

(4) 玩物喪志 程顥が謝良佐を批判した語として有名。『上蔡語録』卷之中45条、『遺書』卷三・17条。

(5) 范醇夫 范祖禹(一〇四一〜九八)字淳夫(純父・純甫)、四川省華陽(成都)の人。司馬光の『資治通鑑』に不満を持って著した『唐鑑』を程子が激賞したことで有名。『資料索引』二卷一六六三頁。『宋史』卷三三七。『学案』卷二一。『淵源録』卷七。朱熹の范祖禹評は、『語類』卷一三〇・45条以下に見える。

(6) 答公都子好弁一章 『孟子』滕文公下。

(7) 天討 『尚書』皋陶謨「天討有罪、五刑五用哉。」

(8) 春秋討乱臣賊子之意 註(6)参照。

伯恭（呂祖謙）とはしばしばお会いになつてゐることと存じます。彼にも手紙を書きたいと思つてはいるのですが、なかなか暇がありません。どうぞ宜しくお伝え下さい。以前彼より書簡を二通受け取りましたが、雑多な知識を博く得ることばかりに労力を費やし、肝心な所をかえつてきちんと研究しておらず、問題が多いように思われました。最近は何ででしょうか。大体雑多な知識をかき集めて博識たらんとするのは、極めて弊害を生み易いものです。彼の作つた『閩範』なども、その意図は大要結構なのですが、書物をあのように抜き書き的に読んで一体どんな味わいがあるのでしょうか。先輩たちが「玩物喪志」の弊を深く戒めてゐるのも、正にこうしたことのために他なりません。范醇夫（祖禹）なども一生涯博識たらんと努めた結果、聖賢の言葉をいつもあわだたしくいい加減に目を通してちよつと抜き書きするだけで満足してしまい、それ以上細かく吟味しなかつたので、あんなに久しく二程子に従い学んだにもかかわらず、物事の見方が全くなつていなくなつたのです。我々も戒めなければなりません。伯恭も久しく科挙のための勉強に心を砕いてきたために、蘇氏父子（蘇洵・軾・轍）の派手で新奇な文章に惹かれ、更なる新しさを求めて正しい学問の心を台無しにしてしまいました。その結果、蘇氏の学問の非に全く気付かず、あれこれ言い繕つては表向きは批判しながらも実は弁護しようとしてゐる始末、これが私が最も不満とする所です。私は以前に彼に書簡でそのことを厳しく批判したことがあります。果たして彼が聞き入れてくれたかどうかわかりません。

最近『孟子』を読み、公都子が孟子に「人は皆貴方が議論好きだと言つてゐるが……」と尋ねたのに答えた一章に

読み到り、再三熟読の末、書物を置いて深く嘆息いたしました。孟子は天理をこのように極めてはつきりと認識していたからこそ、自然にあのように「やむを得なかつた」のです。そのところまで理解していない者に、どうして孟子を止めることができたでしょうか。しかしながら、聖賢が天に代わって悪を討つ場合には、やはりそこに自ずから不易の道理があります。だから孟子も「言論によつて楊墨の輩の害を防ぐことができる者こそ、聖人の徒である。」と言っているのです。これはちやうど「孔子が『春秋』を作ることによつて乱臣下賊子を討つた」というのと同じことです。以前よりこの箇所は何度も読んでいましたが、こういつたことに気付かずに読み過ごしてしまつたものを、近頃になつて漸く理解いたしました。貴方は如何お考えになりますでしょうか。

【卷三一・五】

答張敬夫（15）

建陽（1）一二士人歸自臨安（2）云、嘗獲奉教、亦錄得数十段答問來、其間極有可疑處。雖所錄或失本意、亦必有些來歷也。又有泛然之問略不曾經思索答之、未竟而遽已更端（3）者、亦皆一一酬酢、此非惟於彼無益、而在我者亦不中語默之節矣。又隨問遽答、若与之爭先較捷者、此其間豈無牽彊草略處。流傳謬誤、為害不細。就令皆

是、亦徒為口耳之資。程子所謂「軫使人薄」者（4）、蓋慮此耳。元履（5）嘗疑、學徒日衆、非中都官守所宜。熹却不慮。此但恐來學者皆只是如此、而為教者俯就（6）太過略。不審其所自、則悔吝譏彈將有所不免矣。況其流弊無窮、不止為一時之害、道之興喪實將繫焉。願明者之熟慮之也。

〔註〕

※『編年考証』六八頁。宋孝宗乾道六年（一一七〇）、四一歲。

（1）建陽 福建省建陽、朱熹の居住地の一つ。

（2）臨安 この年、張栻は召されて臨安に在った。

（3）更端 『礼記』曲礼上「君子問更端、則起而对」鄭注「更端、別事也。」

（4）程子所謂軫使人薄者 『遺書』卷十五・174条「説書必非古意、軫使人薄。」

（5）元履 魏掞之（一一一六〜七三）、建陽の人。胡憲に師事し、朱熹と同遊。『資料索引』五卷四二五〇頁。

『宋史』卷四五九。『学案』卷四三。

（6）俯就 『礼記』檀弓上「先王之制礼也、過之者、俯而就之」。『遺書』卷十五・21条「孔子教人常俯就、不俯就則門人不親」。

建陽の讀書人一、二名が臨安から帰って申しますに、御当地で貴方より御指導を賜り、更にまた貴方の御答問を数十段書き写してきたとのこと、しかしながらそれらを詳しく伺いますに、甚だ疑問とすべき点があります。書き写されたものは或いは貴方の本来のお考えを失してしまっているかもしれないませんが、それとてやはり何らかの原因があるに違いありません。更に申せば、とりとめの無い質問にあまり考えもせず答えたり、一つの質問にまだ十分に答えないうちに急に話題を替える者にいちいち答えたりするのは、相手にとって無益なだけでなく、答えるこちら側にとっても語黙のけじめをなくすこととなります。又質問されるままに急いで答え、どちらが先に答えられるかを争うようなことをしていれば、その間にどうしてこじつけやいい加減な所が無いでしょう。誤謬を広め伝えることの害は、決して小さいものではありません。たとえ伝わったものが全て正しかったとしても、いたずらに人の口や耳を楽しませるだけのことです。程子が「（經書を解説するのは古の人のやりかたではない。今の人のように經書についてあれこれ勝手なことを言うことが）ますます人を輕薄にしてしまう。」と言ったのも、このことを慮つてのことです。元履（魏掇之）がかつて「従い学ぶ者が毎日多いのは、京師の職にある者にとって良いことではない。」と言っていました。私はそこまで気が付きませんでした。おそらくこれは、来学の者が皆こうした者ばかりでは、教える側の親身の指導もどうしてもいい加減にならざるを得ないということなのでしょう。彼の発言の意図をきちんと理解しなければ、教えることを出し惜しみしているというような非難も免れなかつたでしょう。ましてやそういつた風潮のもたらす弊害は窮まり無く、一時の害に止まらず、正しい道の興亡もそれにかかっている

のですからなおさらです。どうか聡明なる貴方がこの点について熟慮されますよう。

【卷三一・6】

答張敬夫（16）

類聚孔孟言仁処以求夫仁之說（1）、程子為人之意（2）、可謂深切。然專一如此用功、却恐不免長欲速好徑之心、滋入耳出口之弊、亦不可不察也。大抵二先生之前、學者全不知有仁字、凡聖賢說仁処、不過只作愛字看了（3）。自二先生以來、學者始知理會仁字、不敢只作愛說（4）。然其流復不免有弊者（5）、蓋專務說仁、而於操存涵泳之功不免有所忽略。故無復優柔厭厭（6）之味、「克己復禮」（7）之實、不但「其弊也愚」（8）而已、而又一向離了愛字、懸空揣摩、既無真實見処。故其為說、恍惚驚怪、弊病百端、殆反不若全不知有仁字、而只作愛字看却之為愈也。熹竊嘗謂若美欲求仁、固莫若力行之近（9）。但不學以明之、則有擿墮冥行（10）之患。故「其蔽愚」。若主敬致知相交為助、則自無此蔽矣。若且欲曉得仁之名義、則又不若且將愛字推求。若見得仁之所以愛、而愛之所以不能尽仁、則仁之名義意思、瞭然在目矣。初不必求之於恍惚有無之間也。此雖比之今日高妙之說稍為平易、然『論語』中已不肯如此迫切注解說破。至『孟子』方間有說破処（11）、然亦多是以愛為言。「如「惻

「隱」(12)之類。」殊不類近世學者、驚怪恍惚、窮高極遠之言也。今此錄所以釈『論語』之言、而首章曰「仁其可知」、次章曰「仁之義可得而求」、其後又多所以明仁之義云者、愚窃恐其比聖賢發言之本意也。又如首章雖列二先生之說、而所解實用上蔡之意(13)、正伊川說中間者所謂「由孝弟可以至仁」、而先生非之者(14)、恐当更詳究之也。

〔註〕

※『編年考証』八十頁。宋孝宗乾道七年(一一七一)、四二歳。

※『世界の名著・朱子 王陽明』(中央公論社)二百頁に翻訳がある。

(1) 類聚孔孟言仁処以求夫仁之說 この書簡は張栻の『洙泗言仁録』を話題にしている。『洙泗言仁録』は張栻が一七一年夏長沙へ帰ってから編集したもの、『南軒集』卷十四に「洙泗言仁序」のみが残っている。

(2) 程子為人之意 『遺書』卷十八・1条「問仁。曰、此在諸公自思之、將聖賢所言仁処、類聚觀之、体認出來。…」

(3) 只作愛字看了 例えば韓愈の『原道』の冒頭には「博愛之謂仁」とある。

(4) 自二先生以來く不敢只作愛説 『遺書』卷十八・1条「愛自是情、仁自是性、豈可專以愛為仁。」因みに朱熹の解釈は有名な「仁者、愛之理、心之徳也。」(『論語集注』学而)

(5) 其流復不免有弊者 程子門人の「仁」解釈を指す。例えば謝良佐「活者為仁、死者為不仁。」(『上蔡語

録』卷上・6条)、楊時「万物与我為一、其仁之体乎。曰、然。」(『龜山集』卷二・京師所聞)など。但し、これらの解釈は程顥の解釈を踏まえている。(『遺書』卷二上・17条)『文集』卷六七「仁說」参照。

(6) 優柔厭飫 杜預『春秋左氏伝』序「優而柔之、使自求之、厭而飫之、使自趨之。」

(7) 克己復礼 『論語』顔淵「顔淵問仁。子曰、克己復礼為仁。一日克己復礼、天下歸仁焉。為仁由己、而由人乎哉。」

(8) 其弊也愚 『論語』陽貨「好仁、不好学、其蔽也愚」。

(9) 力行之近 『中庸』二十章「子曰、好学近乎知、力行近乎仁、知恥近乎勇」。

(10) 撻墮冥行 『法言』修身「撻墮索塗、冥行而已矣。」李軌注「墮、土也。盲人以杖撻地而求道。」

(11) 至孟子方間有說破処 『語類』卷十九・25条参照。

(12) 惻隱 『孟子』告子下「惻隱之心、仁也。」

(13) 上蔡之意 『論語或問』二二頁「謝氏則正与程子說中或人所問由孝弟可以至仁者相似、而反乎程子之說者也。但其意不主乎為仁而主乎知仁、比之或說、其說益遠耳。」

(14) 伊川說中く先生非之者 『遺書』卷十八・3条(『論語集注』所引)。

[訳]

孔子・孟子の「仁」に関する言葉を分類収集して「仁」の真義を求めるといふ説ですが、程子がそのように言っ



た教育的意図は至って妥当なものと申せましょう。しかし、そういったやり方にばかり労を費やすならば、却て学問の速成を求め近道を好む気持ちを助長し、聞きかじりのことをそのまま口にするような弊害がどうしても増えてしまいますから、やはり注意しなければなりません。総じて二程先生以前には、学ぶ者たちは「仁」という概念の独自の意味を理解しておらず、聖賢が「仁」を言っている箇所は全て「愛」として解釈するに過ぎませんでした。それが二先生以後、学ぶ者たちは漸く「仁」の意味を理解することを知り、ことさら「愛」としてのみ解釈することとはなくなった次第です。けれどもその門流が弊害を免れなかったのは、「仁」を解説することばかりに躍起になって、「操存」「涵泳」といった心の修養の面をなおざりにしてしまっただからです。それ故、ゆったりとした心持ちで学ぶ楽しさや、「己に克ち礼に復る」といった美なる体験も無く、その弊害は「その蔽や愚」どころではないばかりか、「愛」という「仁」の大切な要素を全く無視してしまって、憶測を逞しくするばかり、結局地に足が着いた正しい見方が全くできない始末です。そういった面々の説きたら、とりとめが無く常識はずれで、弊害百出、却て「仁」の独自の意味に気付かず、単に「愛」として解釈していた方がましなくらいです。私は常々思うのですが、もし本当に「仁」を求めようとするのなら、やはり「力行は仁に近し」、努力して実践すること以上の近道はありません。ただその時に単に実践するだけで、学問的にその道理を明らかにしなければ、めくら減法手探りで実践することになる恐れがあるのです。そうなれば「その蔽や愚」ということになりかねません。ただ「主敬」と「致知」の両方が互いに効果を与え合えばこそ、自然にそういった弊害はなくなります。又もし「仁」の意味を理解しようとするならば、やはりとりあえず「愛」ということから考えてゆくのが一番良いでしょう。そしてもし

「仁」は「愛」であること、「愛」では「仁」を包括し切れないことが理解できれば、「仁」という概念の意味は一目瞭然となるはずです。必ずしも初めからぼんやりととりとめの無いものの中に「仁」の意味を求めることはありません。こういったことは、昨今はやりの高妙なことばかりを論ずる風潮と比べれば、些かなりとも平易で地に足が着いた議論ではありませんが、しかし既に『論語』の中で、孔子は「仁」をそのように明確に定義しようとはしていません。『孟子』に至ってはじめて「仁」を定義し切ろうとする箇所が所々見えるのです。しかしそれでも『孟子』の中では、多くは「愛」ということから「仁」を説き明かそうとしているに過ぎません。「惻隠」といった類がそうです。「決して近頃の学者の、人の耳を驚かせるような奇怪な説で、さも高遠そうなことばかりを求める議論とは同じものではありません。今貴方の集められた『仁録』が、『論語』の言葉を解釈して、首章で「仁は知ることができるとし、又次章では「仁の意味は求めることができる」とされていること、更に又その後の多くの箇所では「仁」の意味を明らかにする云々とされていること等は、私は聖賢の発言の本来の意図に反するものではないかと恐れます。又首章に於いて二程子の説を列挙しているとはいえ、それを解釈するのに実際には上蔡（謝良佐）の説を用いておられますが、それは正に伊川先生が非とした「孝弟から始めて仁に至ることができるのか」という門人の問いかけと同じこと、どうぞもう一度ゆっくり御検討下さい。

答張敬夫（17）

大抵「觀過知仁」（1）之說、欲只如尹說發明程子之意（2）、意味自覺深長。如來喻者、猶是要就此處彊窺仁體、又一句岐為二說（3）、似未甚安帖也。又『太極』「中正仁義」之說（4）、若謂四者皆有動靜、則周子於此更列四者之目為剩語矣。但熟玩四字指意、自有動靜、其於道理極是分明。蓋此四字、便是「元亨利貞」四字、「仁元、中亨、義利、正貞。」「元亨利貞」一通一復（5）、豈得為無動靜乎。近日深玩此理、覺得一語嘿一起居、無非太極之妙、正不須以分別為嫌也。「仁所以生」（6）之語、固未瑩、然語仁之用如此、不語亦無害。不審高明以為如何。

〔註〕

※『編年考証』八十頁。宋孝宗乾道七年（一一七二）、四二歲。

※この書簡は、『南軒集』卷二十「答朱元晦秘書」第四書に對する返書。『呂東萊文集』卷三「与朱侍講元晦」第十三書参照。

（1）觀過知仁 『論語』里仁「子曰、人之過也、各於其党。觀過、斯知仁矣。」

（2）如尹說發明程子之意 『論語集注』所引（『程氏經說』卷六）「程子曰、人之過也、各於其類。君子常失

於厚、小人常失於薄、君子過於愛、小人過（『經說』は「傷」）於忍。」「尹氏曰、於此觀之、則人之仁不仁可知矣。」

(3) 如来喩者、一句岐為二說　張栻前掲書「大抵以此自觀、則可以察天理人欲之淺深、以此觀人、亦知人之要也。」

(4) 太極中正仁義之說　『太極図説』「聖人定之、以中正仁義「聖人之道、仁義中正而已矣」、而主靜「無欲、故靜」、立人極焉。」　張栻前掲書「但某意却疑、『仁義中正』分動靜之說。蓋是四者皆有動靜之可言、而靜者常為之主。必欲於其中指二者為靜、終有弊病、兼恐非周子之意。」

(5) 元亨利貞一通一復　『通書』誠上「元亨、誠之通。利貞、誠之復。」

(6) 仁所以生　朱熹の語。張栻前掲書「如云『仁所以生』、殊覺未安。生生之体即仁也、而曰『仁所以生』如何。」

〔訳〕

おおよそ『論語』の「過を觀て仁を知る」については、尹氏（焯）のように程子の考えをより明らかにしようとなさえずれば、その意味は自ずから味わい深いものになるのです。貴方のお手紙の説などは、まだそこに無理矢理「仁」の本体を窺い見ようとしているようですし、更に又この一句を「自らを觀る」場合と「人を觀る」場合とに分けてしまっていて、あまり妥当な説ではないように思われます。又『太極図説』の「中正仁義」に關してですが、

もしもこの四者そのものには動靜の區別が無く、四者それぞれに皆動靜があるとすれば、周子はここでわざわざ四つも項目を並べてくどくどと述べていることになってしまいます。ただこの四字の意味するところをじっくり味わえば、自ずからそこには動靜の區別があり、道理としても極めて明瞭になるのです。つまりこの四字は、ちょうど『易』の「元・亨・利・貞」に相当し、「仁」が「元」、「中」が「亨」、「義」が「利」、「正」が「貞」、「元・亨・利・貞」が或いは「通」或いは「復」であるように、どうしてその間に動靜の區別が無いと言えましようか。最近この道理を深く玩味した結果、語黙・起居の一つ一つが全て太極の靈妙なる作用であり、それを動や靜と區別することを敢えて忌む必要などないと悟りました。御指摘の通り、私が以前述べた「仁の生ずる所以」という表現は、確かに適當ではありません。しかしこのように「仁」の作用を語るとしたら語らなくてもやはり害が無いように思われます。貴方は如何お考えになりますでしょうか。

【略称一覽】

『文集』

『朱文公文集』(四部叢刊本・台灣商務印書館)

『語類』

『朱子語類』(理學叢書・中華書局)

『南軒集』

『南軒先生文集』(近世漢籍叢刊・中文出版社)

『遺書』

『河南程氏遺書』(理學叢書『二程集』・中華書局)

『外書』

『河南程氏外書』(理學叢書『二程集』・中華書局)

『程氏文集』

『河南程氏文集』(理學叢書『二程集』・中華書局)

『編年考証』

『朱子書信編年考証』陳來(上海人民出版社)

『資料索引』

『宋人傳記資料索引』(中華書局)

『学案』

『宋元学案』(中華書局)

『記疑』

『朱子書節要記疑』李滉(門人記錄)

『筭疑』

『朱子大全筭疑』宋時烈

『問目』

『朱子大全筭疑問目』金昌協

『標補』

『朱子大全劄疑問目標補』金邁淳

『管補』

『朱子大全劄疑問目管補』金邁淳從兄

『節補』

『朱子大全劄疑節補』任鹿門

以上、『朱子大全劄疑輯補』・中文出版所収

『大系』

『朱子学大系』（明德出版社）

『古典新書』

『中国古典新書・朱子文集』友枝龍太郎（明德出版社）

『世界の名著』

『世界の名著・朱子・王陽明』荒木見悟（中央公論社）

『思想形成』

『朱子の思想形成』友枝龍太郎（春秋社）

『新探索』

『朱子新探索』陳榮捷（台湾学生書局）

※本訳註は、本雑誌第二号から連載するものである。凡例等は第二号を参照されたい。

【後記】

本訳註は、前号に引き続き一九九三年度の早稲田大学大学院における東洋哲学演習（三）（土田担当）で講読した箇所である。垣内氏以外の授業出席者は次の通り。

\* 閻 茁      片岡 龍      佐藤貴之      \* 清水 徹      春原由樹      成 賢昌      田吉朝子

\* 本林義範      \* 永富青地

（\*は訳読を担当した者）

なお、本訳註を垣内氏の編訳とする理由については、第二号の序を参照。

（土田健次郎）